

# 第3次安来市総合計画について

※卷末掲載 骨子

2025年11月6日

## 1. 安来市の概要

- (1) 安来市の位置と地勢
- (2) 安来市の特性
- (3) 人口の推移

## 2. 総合計画について

- (1) 策定の趣旨
- (2) 第3次安来市総合計画の役割
- (3) 総合計画の構成と期間
- (4) SDGsの推進
- (5) Well-being（地域幸福度）指標を活用したまちづくりの推進
- (6) 総合計画審議会
- (7) 総合計画策定の経過
- (8) 掲載出典等

## 3. 用語集

### (1) 安来市の位置と地勢

安来市は島根県の東部、鳥取県との県境に位置し、東は米子市・南部町、南は日南町（以上鳥取県）・奥出雲町、西は松江市・雲南市に接しています。

市域は東西およそ22km、南北およそ28kmで、面積は420.93平方キロメートルです。

南部は豊かな緑に覆われる中国山地が連なり、そこを源流として中海に注ぐ飯梨川・伯太川全流域が市域に含まれます。下流域に形成された三角州には広大な耕地が広がり、上流域には豊かな森林と県東部の水瓶としての機能も果たす布部ダム・山佐ダムがあります。

そして、どじょうすくいで有名な民謡安来節などの文化、山陰の霸者・戦国大名尼子氏の本拠地として栄えた歴史、世界的なシェアをもつ高級特殊鋼の生産加工を中心とした産業、海外からも高い評価を受ける足立美術館などの観光地、南北に広がる豊かな自然など、豊かな資源の宝庫です。

また、JR山陰本線の安来駅・荒島駅や山陰自動車道安来インターチェンジがあり、島根県の東の玄関口であるとともに、山陰地方の経済・人口が集積する中海・宍道湖・大山圏域の一角を占める地理的にも恵まれた地域です。



### （2）安来市の特性

#### 1 優れた景観を保有し、自然と共生するまち

本市は、ラムサール条約に登録されている中海、そして飯梨川・伯太川などの河川、平野、中国山地に連なる緑など、美しく豊かな自然環境に恵まれ、源流から河口まで広がる広大な市域と優れた自然景観を有しています。これらは、里山資本主義の考え方を取り入れた農林業の育成、環境ビジネス・アグリビジネス創造のポテンシャルにつながるとともに、暮らしやすい、自然と共生するまちの要件となっています。

#### 2 文化・歴史・産業振興に活かす資源が豊富なまち

全国的に知れ渡る民謡・安来節をはじめ、月山富田城跡など個性豊かで優れた伝統芸能・歴史的建造物・美術など多彩な文化を有しており、これらの活用によって市内外から多くの人が訪れ、交流が広がることを期待できるまちです。

#### 3 ものづくりの伝統と技術を保有するまち

たたら製鉄の流れをくむ金属関連製造業、豊かな自然環境を活かした観光産業等、地域特有の歴史・資源を活かした産業育成が進められ、他地域では代替できないオンリーワンの高い付加価値を創り出すことができるポテンシャルを有しているまちです。

#### 4 中海・宍道湖・大山圏域の立地特性が活かせるまち

島根・鳥取両県の結節するエリアに位置し、松江市、米子市に隣接しています。この地域は山陰地方の人口・産業の集積地であり、中海・宍道湖・大山圏域の5市7町村との連携により広域的な強みを活かしたまちづくりが可能なまちです。中でも松江市、米子市、出雲市、境港市の4市とは、目的に応じた戦略的提携、リスクマネジメントが可能という強みがあります。

#### 5 それぞれの地域性と、住む人の地域活動への参画のあるまち

本市には、それぞれの地域性があり、交流センターを核にして独自のコミュニティの活動が根付いているとともに、まちづくり活動などに取り組む人々や団体も多く、人材の豊富なまちです。また、都市において近隣関係が希薄化しつつある中で、地域のつながりが強いまちでもあります。

### (3) 人口の推移

安来市の人口は減少傾向で推移しており、1985年の49,616人から、2020年には37,062人と、1985年と比較すると約25%の減少になっています。

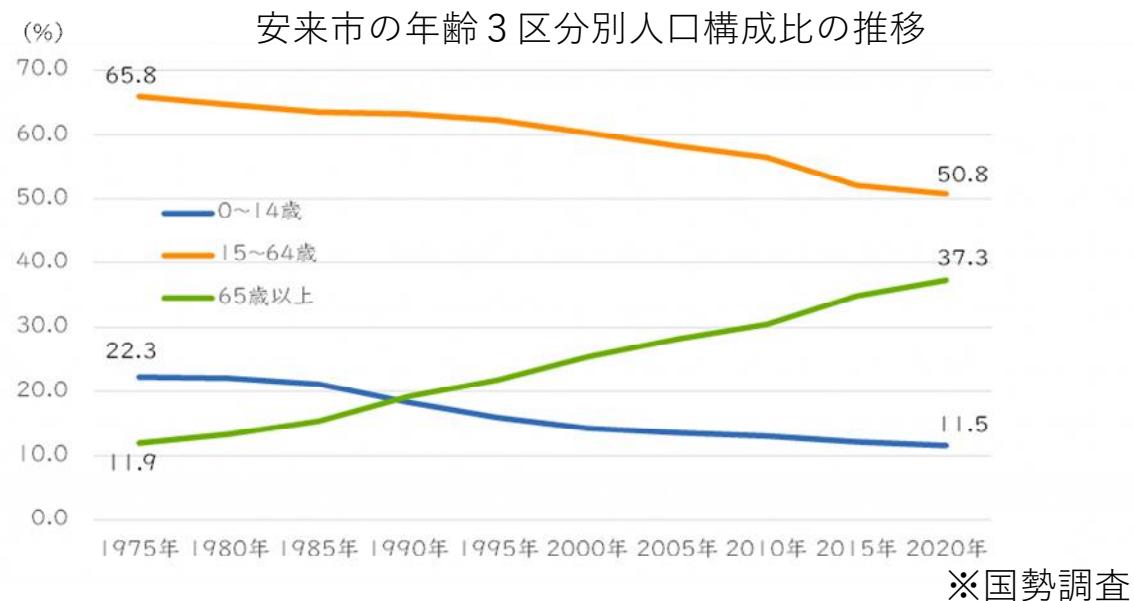
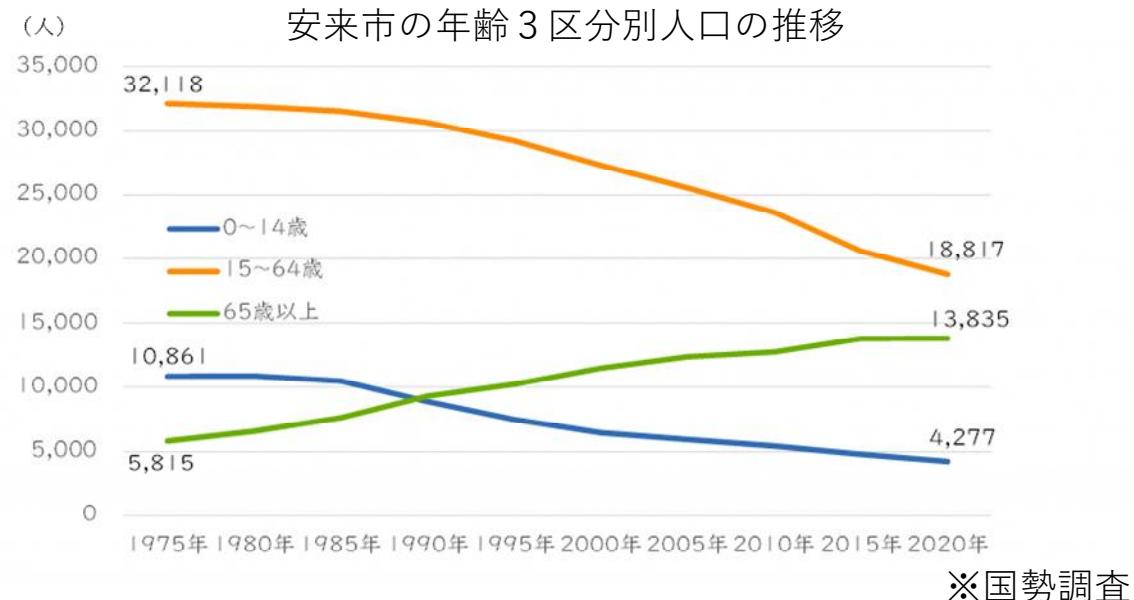
第2次安来市総合計画策定前の10年間（2000～2010年）と策定後の10年間（2010～2020年）を比較すると、策定前の10年間では3,419人（7.6%）減少していますが、その後の10年間では4,774人（11.4%）の減少がみられ、人口減少が加速していることがわかります。



※国勢調査

## 1. 安来市の概要

また、年齢3区分別の人口推移をみると、老人人口（65歳以上）が増加する一方で、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少が続いていることがわかります。



### (1) 策定の趣旨

本市では、市の最上位計画であり“本市の行財政運営の指針”として、また市民と行政がともにつくる“まちづくりのための行動指針”として、さらに計画的なまちづくりの達成状況を測る“進行管理のものさし”として「第2次安来市総合計画」を平成27年3月に策定し、将来像「人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち」の実現に向けた取組を進めてきました。

この間、わが国においては、全国的な人口減少と少子高齢化の進展、若者を中心とした人口の東京圏への一極集中の加速、大規模地震や局地的な豪雨による土砂災害等の自然災害の多発化、新型コロナウィルス感染症の流行、ライフスタイルや価値観の多様化、デジタル化・DXの加速など、社会情勢は大きく変化しています。

さらに、世界的な人口増加（特に発展途上国・新興国）を背景に、食糧（生産能力）やエネルギー（石油などの化石燃料）等、限りある地球資源の不足・枯渇を危惧する意識が高まる中、2015年に17の目標と169のターゲットで構成された持続可能な開発目標（SDGs）が国連で採択され、地方自治体においてもSDGsの達成に向けた取り組みが求められています。

このような中で、住民のニーズや行政に求められる役割も大きく変化しています。

第3次安来市総合計画は、現在の社会経済情勢、地域の状況及びこれまで築きあげてきたまちづくりの成果と課題を踏まえ、安来市の新たなまちづくりの指針として定めるものです。

なお、「第3次安来市総合計画」の「前期基本計画」は、「第3期安来市創生総合戦略」と一体的に策定を行い、その取組については、本計画に包含するものとします。

## (2) 第3次安来市総合計画の役割

### 市の最上位計画であり“本市の行財政運営の指針”

総合計画は、本市における全ての計画や施策の最上位に位置づけられる計画です。住民自治を基本としながら、目指すべき将来像を描き、将来像の実現に向けた取組の方向性を示す“本市の行財政運営の指針”としての役割があります。

### 市民と行政がともにつくる“まちづくりのための行動指針”

総合計画は、市民と行政が対話を重ね、協力しあう関係を生み出しつつ、目指すべき将来像の実現に向けてまちづくりを進めていくため、目標を共有する“まちづくりのための行動指針”としての役割があります。

### 計画的なまちづくりの達成状況を測る“進行管理のものさし”

総合計画は、本市が目指す将来像の実現に向けて取り組む内容を定めるとともに、その取組が計画的に実施されているかどうかを進行管理し、評価するためのものでもあります。目標（目指す姿）を明確にし、その目標の達成状況を測る“進行管理のものさし”としての役割があります。

### (3) 総合計画の構成と期間

#### ■基本構想（10年間）

基本構想は、本市の特性、市民のニーズ、時代の潮流、本市の置かれている位置や直面する課題等を検討し、将来像や基本目標、そして、それを実現するための施策の体系等を示すものであり、令和8年度（2026年度）を初年度とし、令和17年度（2035年度）を目標年度とする10か年の長期構想です。

#### ■基本計画（前期・後期）

基本計画は、基本構想の施策の体系に基づき、本計画期間において取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めています。

計画期間は、前期を令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間、後期を令和13年度（2031年度）から令和17年度（2035年度）までの5年間とします。

また、第3期の総合戦略の計画期間は、前期基本計画に合わせて令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
基本構想	令和8年度～令和17年度 (期間：10年間)									
基本計画	令和8年度～令和12年度 (前期基本計画：5年間)					令和13年度～令和17年度 (後期基本計画：5年間)				
総合戦略	令和8年度～令和12年度 (第3期総合戦略：5年間)					令和13年度～令和17年度 (第4期総合戦略：5年間)				

## (4) SDGsの推進

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された、国連加盟193か国が2016年～2030年の15年間で達成を目指す国際社会全体の17の開発目標です。

わが国においても、豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会を実現するため、一人一人の保護と能力強化に焦点を当てた「人間の安全保障」の理念に基づき、世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献していくことを示す、「SDGsアクションプラン2019」が策定され、地方自治体においてもSDGsの達成に向けた取り組みが求められています。

SDGsは、総合計画の将来像を実現するための社会・経済・環境の確保に向けた“持続可能なまちづくり”的目標としても捉えることが可能です。

こうした観点から、本市では、総合計画の基本計画についてのSDGsの目標との関連を示し、各章の施策の推進と関連する目標指標の実現を図ることにより、SDGsの達成につなげていきます。



## (5) 地域幸福度（Well-being）指標を活用したまちづくりの推進

デジタル庁が推進する「地域幸福度（Well-Being）指標」は、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感」を数値化・可視化する取り組みです。

Well-being指標は、地域における幸福度・生活満足度を計る4つの設問と、3つの因子群（生活環境、地域の人間関係、自分らしい生き方）から構成されています。従来のまちづくりは、人口や経済指標など客観的なデータのみで評価されがちでしたが、統計データによる客観的な暮らしやすさ（客観指標）に加えて、住民の主観的な幸福感（主観指標）の視点を組み合わせることで、地域の強みと課題を俯瞰的に捉えることができます。

デジタル庁が提供するダッシュボードにより、全国の自治体との比較も可能となり、データに基づいた効果的な政策立案につなげることができます。また、住民にとっても自分たちの声が数値となって反映されることで、まちづくりへの参加意識の向上にもつながります。

本市では、総合計画の策定に当たり、Well-being指標による市民意識調査を行いました。前期基本計画や総合戦略の目標指標の設定に当たっても、この指標を活用し、市民の「心ゆたかな暮らし」に向けたまちづくりを推進していきます。

## 2. 総合計画について

### (6) 総合計画審議会

#### ■委員構成

氏名、所属組織等を掲載

#### ■審議会条例

安来市総合計画審議会条例を掲載

## 2. 総合計画について

### (7) 総合計画策定の経過

令和6年

日程	内容
9/23	キックオフイベント 「YASUGI Well-Being DAY!! ～みんなで『しあわせなまち』を考えよう！～」 • 第1部：ゲストトーク「お笑い芸人の『幸福』の考え方」 • 第2部：みんなでトーク「多世代から見つめる『わたしにとって幸せな暮らしとは？』」
9月～10月	市民意識調査（市民（18歳以上）、高校生、中学生、WEB（誰でも））
11/22	第1回安来市総合計画審議会 • 第3次安来市総合計画策定について

令和7年

日程	内容
2/28	第2回安来市総合計画審議会 • 人口ビジョン（案）について（報告） • 第3次安来市総合計画基本構想の方向性について（意見交換）
5/11	まちづくりワークショップ • グループワーク①「安来の良いところ・自慢できるところを教えてください」 • グループワーク②「今から10年前には想像していなかった2025年に起きていることは何ですか？」 • グループワーク③「10年後、あなたはどこでどんな暮らしをしたいですか？」 • グループワーク④「若者・子育て世代が安来市で暮らし続ける・Uターンしてくるために必要だと思う取組は何ですか？」

## 2. 総合計画について

### 令和7年（続き）

日程	内容
6/12	第3回安来市総合計画審議会 ・市民ワークショップの開催結果について（報告） ・第3次安来市総合計画基本構想（案）について（意見交換）
7/22,23,28	まちづくりタウンミーティング ・次期総合計画基本構想案の説明・質疑応答 ・10年後の地域のあるべき姿について（意見交換）
8/25	第4回安来市総合計画審議会 ・タウンミーティングの開催結果について（報告） ・第3次安来市総合計画基本構想（案）について（意見交換） ・第3次安来市総合計画基本計画（案）について（意見交換） ・第3期安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略の作成方針について（意見交換）
9/19～ 10/18	パブリックコメントの実施 ※意見0件
11/6	第5回安来市総合計画審議会 ・第3次安来市総合計画基本構想（案）について（意見交換） ・第3次安来市総合計画基本計画（案）について（意見交換） ・第3期安来市創生総合戦略（案）について（意見交換） ・答申（案）について（意見交換）

## (8) 掲載出典等

※基本構想に掲載した写真の出典等について掲載

### 3. 用語集

※解説が必要な用語について掲載

(例)

用語	解説	掲載ページ
8050問題	80代の親と収入のないひきこもりの50代の子の世帯が、収入が途絶え、社会的に孤立した状態に陥っている社会問題。	P4
BPR	Business Process Reengineeringの略。	P70
しまね消防団応援の店	地域に貢献する消防団員を応援し、団員の士気向上、住民の防災意識づくりに協力する店舗・事業所のこと。	P29
消防団協力事業所	消防団の活動を積極的に応援・支援する企業や事業所を、市町村や消防本部が認定する制度のこと。	P28
設計図書	設計者の意図を施工者に伝えるための設計図や仕様書などの書類全般のこと。	P70
ダブルケア	子育てを行っている家庭が親などの介護や世話を同時に使う必要がある状態のこと。	P4
ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども・若者のこと。	P4、14